

高齢者への生活支援サービス

☎高齢福祉課 43-9104、43-9189

※画のあるサービスは、所得要件・健康状態などにより、利用できない場合があります。
※新型コロナウイルス感染症の拡大により、一部のサービスを休止する場合があります。

高齢者の在宅生活を支援します

サービス名	内容
緊急通報装置の設置 画	ひとり暮らしの高齢者などに、緊急時に対応するための連絡装置を貸し出します。
福祉電話の設置 画	ひとり暮らしで電話をお持ちでない高齢者に、電話を貸し出します。(月々の料金は本人負担)
寝具洗濯乾燥消毒サービス 画	ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などに、寝具(敷布団、掛布団、毛布の3点一式)の洗濯乾燥消毒サービスを提供します。(寝具の中綿の素材は、綿、羊毛、羽毛、ポリエステルに限ります)

在宅での生活が困難な人へ

サービス名	内容
生活支援ハウスの利用	60歳以上で、ひとり暮らしの人や高齢などのため独立して生活することに不安がある人などが短期間住むことのできる施設です。
養護老人ホームへの入所 画	在宅で生活を送るのが困難な環境で、経済的に困っている高齢者(おおむね65歳以上)を対象に、養護老人ホーム(長生園など)への入所手続きをとります。

在宅での家族介護支援

サービス名	内容
介護用品の支給 画	要介護4または5の高齢者を在宅で介護している家族へ、紙おむつを支給します。
介護者慰労金の支給 ※一部画あり	寝たきりや認知症の高齢者を、1年以上在宅で介護した家族に慰労金を支給します。

生きがいと健康づくりのために

サービス名	内容
老人いこいの家・老人福祉センター	市内に7館設置し、高齢者の健康づくり、仲間づくりのための場を提供しています。
はり・きゅう・あんま マッサージ助成券の交付 画	70歳以上の人に、指定治療院で使用できるはり・きゅう・あんまマッサージ助成券を交付します。
シニアはつらつポイント	60歳以上の方が、市内の介護施設などでボランティア活動をするとスタンプがもらえます。貯まったスタンプ数に応じて、商品券などとの交換や市内の福祉団体に寄付できる制度です。

高齢者バス特別乗車証(はつらつ共通バス券)がICカード「ハチカ」になります

70歳以上の人を対象に、市営バスおよび南部バスの市内乗合バス運行路線を1年間利用できる特別乗車証を交付します(窓口での手続きと所得に応じた利用料が必要です)。市営バスおよび南部バスにおける地域連携ICカードの導入に伴い、有効期間の開始日が令和4年4月1日以降の特別乗車証は記名式「ハチカ」での交付となります。

【紙の特別乗車証をお持ちの場合】

有効期間中の特別乗車証は従来通り利用できます。有効期限となる月の中旬に更新手続きの通知をしますので、更新希望の人は申請書と特別乗車証を持参し窓口へお越しください。※更新手続き期間前に「ハチカ」への切り替えは行いません。

